利用料について

※利用者負担額は 1 割負担の場合の表記となります。

介護保険サービス

要支援の方

日常生活総合事業(従来型・緩和型)

	サービス内容	利用者負担額
従来型サービス	訪問型サービスⅠ(週 1 回程度利用)	1,176 円(月)
	訪問型サービスⅡ(週 2 回程度利用)	2,349 円(月)
	訪問型サービスⅢ(週 3 回程度利用)	3,727 円(月)
緩和型サービス	生活支援に資するサービス提供を行います。身体介護(排泄・食事・清拭・入浴介助等)を行いません。	1 回あたり 225 円 1 回当りのサービス提供時間は 40～60 分です。

要介護認定の方

特定事業所加算(Ⅰ)20%を含んだ単価　(1 割負担分)

	サービス提供時間	30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間半未満
身体介護	昼　間	293 円	464 円	680 円
	早朝・夜間	366 円	580 円	863 円
	深　夜	440 円	696 円	1,043 円
生活援助	提供時間	20 分以上 45 分未満	45 分以上	
	昼　間	215 円	264 円	
	早朝・夜間	269 円	330 円	
	深　夜	323 円	396 円	

加算等について

初回加算(初回訪問月のみ)	200 円
緊急時訪問介護加算(身体介護のみ)	1 回　100 円
介護職員処遇改善加算(Ⅱロ)	26.6%　加算
中山間地域加算	国が指定する中山間地域に該当するご利用者様は、基本利用料に対して 5%の中山間地域加算が付加されます。 (金城町、三隅町、弥栄町、旭町(一部を除く))
小規模事業所加算	10%　加算

通常実施地域外のご利用者様は、1 ㎞当 50 円の交通費をご負担頂きます。
(通常実施地域外からご利用者様宅までの往復分。但し、中山間地域を除く。)

【キャンセル料】予定利用料金の自己負担分と同額(急な病状変化によるキャンセルは除く)
※当日 8:30 以降のキャンセルの場合は、キャンセル料が発生します。前日までにご連絡をお願い致します。

保険外(自費)サービス

サービス区分	提供時間				
	～15 分以内	16 分以上 30 分以内	31 分以上 45 分以内	46 分以上 60 分以内	61 分～ 以降 30 分毎に加算
ヘルパーサービス	600 円	1,000 円	1,400 円	2,100 円	900 円
その他の利用料	おむつ、ｶﾞｰｾﾞ等の衛生材料費については実費 医療器具貸出量については 1 日当たり 100 円 交通費については実費(1 ㎞/50 円)				

【 交通費 】通院・買物介助等に利用するバス、タクシー、汽車等乗車運賃実費
※バス、汽車を利用する場合、同乗する介護者(ヘルパー)の運賃も自己負担になります。

但し、営業時間外のサービスは、上記の金額に 15%の割増料金が加算されます。

障害福祉サービス

利用者負担には、世帯ごとの所得区分に応じて月額の上限額が定められています、
上限を超えた部分については事業者が介護給付として市町村に請求することとなっています。